

議事要旨(1) 企業会計基準公開草案「包括利益の表示に関する会計基準（案）」及び関連基準等の改正について【公表議決】

冒頭、新井常勤委員（専門委員長）から、「包括利益の表示に関する会計基準（案）及び関連基準等の改正」については、本日の審議の後、公表を決議する予定であることが説明された。引き続き、荻原主任研究員より審議事項（１）－１、（１）－２に基づき、会計基準等及び公表にあたっての文案について、前回委員会以降の修正箇所に関する説明がなされた。

説明の後、委員からの主な発言等は、以下のようなものであった。

- 包括利益のみが強調される懸念があるため、公開草案に関する解説等で説明していく必要がある旨、また、関連する基準等の改正において従来の評価・換算差額等の名称が「その他の包括利益累計額」に変更される点をどこかに記述すべきである旨の意見があった。これに対して事務局からは、包括利益のみを重視しようとするものではないことは18項の記述により理解されるものと考えている旨、また、名称変更については、コメント募集の中に記載を追加することで対応したい旨の回答がなされた。
- 包括利益計算書の作成により、その他の包括利益の内訳が把握できることから、株主資本変動計算書でその他の包括利益累計額（評価・換算差額等）の当期変動額を純額表示とする理由は乏しくなったので、総額表示としてはどうかという旨の意見があった。一方、別の委員からは、作成者側に負担が生じるため反対である旨の意見があった。これに対して事務局からは、財務諸表利用者のニーズや作成者の負担も考慮する必要がある、公開草案のコメントを踏まえて検討したい旨の回答がなされた。
- 公表後に年末年始をはさむため、1か月のコメント募集期限は短いので延長してはどうかという旨の意見があり、他の委員からも延長に賛成の意見が複数あった。これに対して事務局から、来年3月中での最終基準の公表というスケジュールを前提としたうえで、コメント募集期間を当初の案より1週間延長し、2月1日をコメント期限とすることとしたい旨の回答がなされた。
- 包括利益の表示を個別財務諸表にも同時に適用することについては、反対する旨の意見があった。
- 連結損益及び包括利益計算書（1計算書方式）において、少数株主損益（控除）と少数株主損益（加算）と控除と加算という表現が挿入されており、2計算書方式の場合とは異なる表現となっている点に違和感がある旨の意見があった。これに対して事務局からは、1計算書方式の計算構造の理解を容易にするための記載であり、公開草案のコメントを踏まえ、よりよい方法があれば、最終基準の中で対応したい旨の回答がなされた。

審議の後、採決が行われ、字句等の修正については委員長に一任する前提で、出席者14名のうち13名の賛成（反対1名）により、「包括利益の表示に関する会計基準（案）」及び関連基準等の改正案の公表が承認された。

以 上